

上小泉公民館使用申請書

上小泉町内会長 様

下記の通り公民館を使用したく、申請いたします。
 なお、使用に際しては、上小泉公民館使用規定に従います。

使用日	曜日	使用時間	使用室名	使用目的	人数
月 日		: ~ :	ア・イ・ト・だ・あ		
			空調使用	貸出備品	
			あり ・ なし	備品名:	個数:
使用日	曜日	使用時間	使用室名	使用目的	人数
月 日		: ~ :	ア・イ・ト・だ・あ		
			空調使用	貸出備品	
			あり ・ なし	備品名:	個数:
使用日	曜日	使用時間	使用室名	使用目的	人数
月 日		: ~ :	ア・イ・ト・だ・あ		
			空調使用	貸出備品	
			あり ・ なし	備品名:	個数:

〈室名〉 ア：アルプス（大ホール）、イ：イズミ（小ホール）、ト：トライアングル（団体ルーム）
 だ：だんらん（控室）、あ：あいキッチン（調理室）

申請者 団体名称

申込者名 (班)

電話番号

(町外の方) 住所

* 使用後は整理整頓、ガス、電気、エアコン、火の始末、戸締り等を必ず確認して下さい。

* 飲食した場合は 生ごみ、空き缶、瓶類等を必ずお持ち帰り下さい。

* 申請書は 公民館事務所ポストに投函をお願いいたします。

事務処理欄		
使用料受領	エクセル	HP

上小泉公民館使用料金表

(令和8年3月)

- ① 上小泉町内会 各班の会合、各種団体の会合利用 原則 無料

- ② 各部屋の使用料金は下表のとおりとする
 但し、第1条の目的に該当する町内住民の文化・教養のための
 利用（習字、そろばん教室等）の長期利用は別途協議する

- ③ 町内の子どもが所属する団体（スポーツクラブ・部活等）は光熱費等を徴収する

- ④ 町内会の事業や会議と予約が重複する場合は、町内会の事業や会議を優先する

<上小泉町内会員（個人）の利用>

部屋名	1時間当たり (冷暖房費込)	半日又は夜間		一日	
		使用料	冷暖房料	使用料	冷暖房料
アルプス	1,200円/H	4,000円	2,000円	8,000円	3,000円
イズミ	700円/H	2,500円	1,000円	5,000円	2,000円
あいキッチン	1,200円/H	4,000円	2,000円	8,000円	3,000円
トライアングル	貸出不可				
だんらん	400円/H	1,500円	600円	3,000円	1,200円
ふれあい広場	/	1,000円	/	2,000円	/
全館	/	10,000円	3,000円	20,000円	6,000円

<上小泉町内事業所協力金を納入している事業所の利用>

部屋名	1時間当たり (冷暖房費込)	半日又は夜間		一日	
		使用料	冷暖房料	使用料	冷暖房料
アルプス	2,400円/H	8,000円	2,000円	16,000円	3,000円
イズミ	1,400円/H	5,000円	1,000円	10,000円	2,000円
あいキッチン	2,400円/H	8,000円	2,000円	16,000円	3,000円
トライアングル	貸出不可				
だんらん	800円/H	3,000円	600円	6,000円	1,200円
ふれあい広場	/	2,000円	/	4,000円	/
全館	/	20,000円	3,000円	40,000円	6,000円

<一般の方の利用>

部屋名	1時間当たり (冷暖房費込)	半日又は夜間		一日	
		使用料	冷暖房料	使用料	冷暖房料
アルプス	3,600円/H	12,000円	2,000円	24,000円	3,000円
イズミ	2,100円/H	7,500円	1,000円	15,000円	2,000円
あいキッチン	3,600円/H	12,000円	2,000円	24,000円	3,000円
トライアングル	貸出不可				
だんらん	1,200円/H	4,500円	600円	9,000円	1,200円
ふれあい広場		3,000円		6,000円	
全館		30,000円	3,000円	60,000円	6,000円

<町内の子どもが所属する団体（スポーツクラブ・部活等）>

部屋名	1時間当たり (冷暖房費込)	半日又は夜間		一日	
		使用料	冷暖房料	使用料	冷暖房料
アルプス			2,000円		3,000円
イズミ			1,000円		2,000円
あいキッチン			2,000円		3,000円
トライアングル	貸出不可				
だんらん			600円		1,200円
ふれあい広場					
全館			3,000円		6,000円

<備品の貸し出し>

備品の貸し出しは備品庫内の備品に限ります

テーブル 1卓	200円/日
折畳椅子 1脚	50円/日
テント 1張	3,000円/日
その他	別途協議

- ※ 使用する場合は、事前に上小泉公民館使用承認申請書を提出し、町内会長または代行者の許可を受けること
- ※ 責任者は鍵をもらい、使用後はノートに記入すること
- ※ 使用後は戸締まり、火の始末、後かたづけ、掃除をしっかりとすること
- ※ 使用料の支払いは町内会事務所まで
- ※ 調理器具（ホットプレート・コンロ等）はキッチンでのみ使用可
他の部屋では調理などはできません